

中之条町地域おこし協力隊募集要項

(地域資源活性化推進業務)

～四万温泉から広がる、空き家活用×観光×地域づくり～

【中之条町の概要】

中之条町は、群馬県北西部に位置し、豊かな温泉資源に恵まれた山紫水明の町です。町内には、下記のような特徴があります。

- ・温泉（四万・沢渡・尻焼などの温泉地）
- ・自然（野反湖、芳ヶ平湿地群、チャツボミゴケ公園）
- ・花（中之条ガーデنز、中之条花楽の里、六合の花、ドライフラワー）
- ・文化財（重要伝統的建造物群保存地区「赤岩地区」、富沢家住宅）
- ・文化芸術（中之条ビエンナーレ、伊参スタジオ映画祭）

このような特徴もある中之条町ですが、人口減少・後期高齢化が進んでいますが、過疎が進んでも活気あるまちづくりを目指しています。地域おこし協力隊を受け入れ続けているなかで、「地域外からの声で気付かされる地域の魅力がある」という地域住民の意見が出ています。そこで、外からみた地域の良さを活かしつつ、新たな視点や発想を基に中之条町の素晴らしい自然・文化・人材を再発見するため地域住民と関わり、地域おこしのサポート役となる「地域おこし協力隊員」を募集します。

【募集内容】

群馬県中之条町には、温泉、美しく豊かな自然、農村風景及び歴史文化など、多様な地域資源があります。その中でも四万温泉は、中之条町を代表する観光地として多くの観光客が訪れる地域です。レトロな街並み、神秘的な「四万ブルー」の湖や美しい清流など、国民保養温泉第1号の温泉地となった歴史ある温泉地です。

しかし近年は、人口減少や事業承継の課題など空き家や空き店舗が増加し、温泉街の賑わい維持、新たな価値の創出を含む地域資源を活かした情報発信の課題、飲食や体験等の受け皿が不足しています。

四万温泉の魅力は、「温泉文化」だけではありません。四万温泉の周囲には、「中之条ガーデنز」、「四万ブルーの湖でのカヌーやサップなどのアクティビティ体験」など多くの地域資源が溢れています。四万温泉を訪れた人が町内の地域資源・観光地や飲食店を巡り、移住や起業のきっかけとなることで、中之条町全体の活性化につながります。

そこで中之条町では、四万温泉を中心に空き家を拠点に活動しながら、新たな賑わいの創出や魅力向上、情報発信に取り組む地域おこし協力隊を募集します。

ミッション：「四万人になり地域資源の魅力を高め、中之条町全体の活性化につなげる」

地域おこし協力隊には、四万温泉の空き家活用、温泉コンテンツなどの地域資源を活用した魅力向上や情報発信及び地域と連携したイベントの企画・運営等を通じて、交流人口

や関係人口の拡大に取り組んでいただきます。

四万温泉を起点として、

- ・中之条町への来訪者を増やす
- ・中之条町の魅力を発信する
- ・地域内で新たな事業や雇用を生み出す
- ・将来的な移住・定住につなげる

ことを目指します。活動に際しては、役場担当課はもちろん、四万温泉協会・地域団体とも連携し推進していくことが考えられます。

【活動期間終了後のイメージ】

活動終了後は、四万温泉または中之条町内に定住し、自らが育てた事業を継続することを想定しています。

(例)

- ・四万温泉でのカフェ・宿泊施設経営
- ・中之条町全域を対象とした観光事業
- ・地域資源を活用した体験プログラム運営
- ・空き家活用事業
- ・四万温泉の旅館や観光施設への就職
- ・地域産業の事業継承
- ・地域商社や移住促進事業

など、四万温泉を拠点としながら中之条町全体に波及する事業展開を期待しています。

【町としての支援】

町としては以下のような支援を行っています。

- ・赴任時は中之条町移住・定住コーディネーターがサポートします。(住居、地域案内)
- ・活動分野に応じて行政職員を配置しています。
- ・任期後の定住に向けた活動もフォローします。
- ・行政担当の他に中間支援 NPO 法人や地域おこし協力隊 OBOG ネットワークなどに相談を行えます

1. 活動概要

行政の担当職員等関係者にてサポートや相談体制をとりつつ、以下のような内容で活動をしていただきます。ただし、活動の方向性等については、中之条町と隊員が協議のうえ、詳細は決定します。

1) 四万温泉の空き家（空き店舗）を活用した新たな賑わいづくりの企画・提案

地域住民や事業者との対話を通じて、空き家や空き店舗の活用方法を検討し、交流拠点や観光コンテンツ、イベント等の企画立案を行います。

2) 地域住民、旅館、商店、観光関係団体等との連携・調整

四万温泉の魅力向上に向けて、地域住民・団体や四万温泉協会、旅館、商店、観光関係者、行政とのネットワークを構築し、事業やプロジェクトを推進します。

・四万温泉協会のイベント・作業協力や地域活動への参加

3) 四万温泉の魅力創出及び観光振興に関するプロジェクトの実施

空き家活用や観光振興につながるイベントの企画運営、地域資源を活用した体験プログラムの造成、新たな交流機会の創出等に取り組みます。また、魅力を発信するために、SNS等の運用を実施する。

4) 任期終了後の定住・起業に向けた活動

活動を通じて地域との関係性や事業基盤を構築し、任期終了後の定住や起業、事業継続に向けた準備を行います。

<活動イメージ>

1 年目テーマ「四万温泉を知り、事業の種を見つける」

目標

「住民や事業者との信頼関係を築き、四万温泉の空き家や地域資源を活用した事業構想を作る。」

活動内容

・地域住民、旅館、商店、行政等との関係づくりを行い、四万温泉の歴史や文化、課題や魅力を学ぶ

・空き家（空き店舗）の調査を行い、活用可能性を検討する

・地域行事やイベントに参加しながら、地域住民や観光客のニーズを把握する

・SNS等を活用して四万温泉や中之条町の魅力を発信する

（四万温泉協会と連携したSNS活用の他、新たな情報発信を検討）

・先進事例の調査や視察を行い、自身に取り組む事業テーマや事業計画を構想する

成果

・地域との信頼関係を構築する

・空き家活用や観光振興につながる事業テーマを設定する

・卒業後の起業や定住を見据えた事業計画の骨子を作成する

2 年目テーマ「事業を小さく始め、地域に新しい賑わいを生み出す」

目標

「空き家や地域資源を活用した事業を実践し、継続可能な事業モデルを検証する。」

活動内容

・空き家（空き店舗）を活用した実証事業やイベントを企画・運営する

・地域事業者や住民と連携し、観光コンテンツや交流の場を創出する

・SNSやメディアを活用し、四万温泉および中之条町の魅力発信を強化する

・事業の収益性や継続性を検証しながら、顧客獲得や販路開拓、資金計画を進める

成果

- ・空き家活用や観光振興に関する実践事例を創出する
- ・地域に新たな交流や賑わいを生み出す
- ・卒業後の生業となる事業モデルを具体化する

3年目テーマ「事業を定着させ、四万温泉から中之条町全体へ価値を広げる」

目標

「事業として自立できる基盤を整え、卒業後の定住・起業を実現する。」

活動内容

- ・実施してきた事業をブラッシュアップし、本格的な運営体制を構築する
- ・空き家活用事業や観光事業の継続・拡大を図る
- ・地域内外との連携を深め、中之条町全体への波及効果を高める
- ・地域における自身の役割を明確化し、定住に向けた環境を整える

成果

- ・持続可能な事業基盤を構築する
- ・四万温泉の魅力向上と賑わい創出に貢献する
- ・卒業後に四万温泉または中之条町内で起業・定住できる状態となる

※本協力隊は、四万温泉の空き家活用や観光振興を通じて地域の魅力向上を図るとともに、隊員自身が中之条町に定住し、事業を営む担い手となることを目指します。隊員の挑戦が四万温泉の価値向上につながり、その成果が中之条町全体の活性化へ波及することを期待しています。活動に際しては、役場担当課はもちろん、四万温泉協会（活動場所の提供、地域のキーマンの紹介、地域活動への参画支援等）もサポートします。

2. 応募条件

- 1) 心身ともに健康な方で、地域おこし協力隊の活動に意欲と情熱のある方
- 2) 地域おこし活動に興味があり、地域住民等と積極的に協働できる方
- 3) 応募時点で3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、半島等の地域に該当しない市区町村）に在住している方で、委嘱後に中之条町へ生活拠点を移し、住民票を異動できる方
- 4) 隊員活動終了後、中之条町に定住する意思のある方
- 5) 普通自動車運転免許を取得している方（採用までに取得見込みも含む）
- 6) 温泉文化に興味関心がある方
- 7) 地域活動や行事に参加し、地域住民とコミュニケーションを取れる方。
- 8) 地域資源を活用し、事業をはじめ中之条町に定住する意思がある方。

3. 募集人員

1名

4. 任用形態

中之条町地域おこし協力隊員として中之条町長が委嘱します。

なお、隊員は中之条町の委嘱を受け、諸活動を行い、その活動の対価として、報償費の支払いをうけるものとし、隊員と中之条町との間に雇用契約は存在しないものとし、す。

5. 任期

中之条町地域おこし協力隊

隊員としての委嘱日から令和9年3月31日までとし、委嘱開始日は委嘱予定者と協議のうえ、決定します。なお、年度単位で更新し、最長で3年間（36ヶ月間）継続可能とします。その際には、毎年度面接により成果等を検証し、継続更新についての判断を行うものとします。

6. 活動拠点及び活動地域

中之条町内全域（特に四万温泉）

（拠点：中之条町役場 地域共創課 群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町1091）

7. 活動日時等

1日概ね8時間。1ヶ月概ね20日。

活動日時等については、中之条町と隊員が協議のうえ、詳細は決定します。

※土日祝に活動していただくこともあります。

8. 報償費等

報償費 月額266,000円

諸手当・賞与等の支給はありません。

給与収入として源泉所得税が控除されます。なお、年末調整はされません。

また、所定の活動時間を下回った場合は、その分の報償を減額することがあります。

9. 待遇・福利厚生

1) 隊員と中之条町とは雇用関係を結ばないため、健康保険・国民年金等は自己負担となります。

2) 町が用意する住宅に居住し、費用負担はありません。上記以外の住宅に居住される場合の家賃は、予算以上の金額が出た場合の差額分は個人負担となります。

3) 引っ越しにかかる費用や生活に必要な費用（水道光熱費、食費、生活備品購入費等）などは個人負担となります。

4) 活動費として、諸経費（車両借上料、傷害保険料、出張旅費、研修負担金等）を予算の範囲内で町が補助します。

5) 活動に支障が無い範囲においては、兼業・副業、その他個人事業等を行うことを妨

げません。

10. 応募手続き

1) 応募方法

次の提出書類を下記応募先まで、郵送又は持参してください。提出された応募書類は返却しません。

ア) 中之条町地域おこし協力隊応募用紙

イ) エントリーシート（以下2種類）

a. 中之条町地域おこし協力隊エントリーシート

b. 協力隊としての活動中や任期後の構想や現時点で考えているイメージなど自由記載

A4 サイズ1枚程度で様式等の指定はありません。

ウ) 住民票の写し（本人のみ、本籍・続柄・マイナンバーを省略したもの）

ア)、イ) a. については中之条町のホームページに掲載しています。

2) 応募受付期限

令和8年11月24日 火曜日 午後5時必着

3) 選考

ア) 第1次選考：書類審査

応募書類を基に選考し、結果は応募者全員に文書で通知します。合格者にはあわせて2次選考の日時等の詳細をお知らせします。書類の内容について、電話等で確認をすることもあります。

イ) 第2次選考：現地選考会（ワーク等）

選考会予定日：令和8年12月13日 日曜日

1次選考の合格者を対象に中之条町内で現地選考会をおこないます。結果は応募者全員に文書で通知します。合格者には3次選考の日時等の詳細をお知らせします。

ウ) 第3次選考：面接

面接予定日：令和8年12月20日 日曜日

2次選考の合格者を対象に中之条町内で面接試験を行います。結果は応募者全員に文書で通知します。

11. その他注意事項

1) 応募にかかる経費（書類郵送費、交通費）は自己負担となります。

2) 選考の経過および結果についての問合せには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

3) 選考において、適当と思われる応募者がいなかった場合は、募集人数にかかわら

ず、本募集期間における「採用者無し」とすることがあります。また、その場合は、再度の募集を行う場合があります。あらかじめご了承ください。

- 4) 住民票の移動は、必ず中之条町地域おこし協力隊委嘱日以降に行ってください。
それ以前に住所を異動させると、採用取り消しとなる場合があります。

【応募・問い合わせ先】

中之条町役場地域共創課企画・デジタル戦略係
〒377-0494

群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町 1091

TEL 0279-75-8837 (直通)

MAIL ki_chousei@town.nakanojo.gunma.jp